

令和8年度 市・県民税申告相談のお知らせ

(仙北地域版)

今年も2月13日(金)から市・県民税の申告相談が始まります。

「広報 だいせん日和1月号」にも申告相談について掲載していますので、そちらもご確認ください。

会場は、**仙北ふれあい文化センター** です。

※今年はさくまろ館での申告相談は行いませんのでご注意ください。

申告期間中は市民サービス課窓口では申告相談を受付していません。

申告相談について

申告書をご自分で記載する場合は、郵送でも受付いたします。また、所得税の確定申告は税務署での申告やe-Taxもご利用ください。(※e-Taxについては国税庁ホームページをご参照ください。)

混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けています。また、日曜日のみ受付終了時間が異なりますので、裏面の日程表をご確認の上、ご来場ください。

例年、申告期間後半や日曜日は非常に混み合います。2月中平日のご来場がお勧めです。

申告が必要な方

- 営業、農業、不動産所得があった方
- 土地・家屋・高額な動産等の売却をした方
- 生命保険、損害保険や定期年金の満期、解約等により払い戻しがあった方
- 医療費控除、寄附金控除、扶養控除、社会保険料控除など各種控除を追加する方 など

※「広報 だいせん日和1月号」に申告が必要か不要かを判断できるフローチャートを掲載しています。

税務署での申告をお願いします！

次の内容が含まれる申告は税務署（またはe-Tax）で申告してください。

- 青色申告
- 1年目の住宅借入金特別控除
- 所得税以外（消費税、贈与税など）

申告に必要な物（申告書にはマイナンバーの記載が必要です）

- ◎マイナンバーカード(※被扶養者や事業専従者の分のマイナンバーも必要です。)
 - ◎税務署から申告に係る通知が送付された方は、その送付物(お知らせはがき 等)
 - ◎給与所得や公的年金所得がある方……源泉徴収票
 - ◎営業、不動産所得などの所得がある方……収支計算書・領収書など
 - ◎農業所得がある方……収支計算書(収支ノート)、領収書、農協等からの申告用証明書など
 - ◎医療費控除を受ける方……医療費の支払総額や保険等からの補てん額をまとめた計算書
または「医療費通知」(医療費のお知らせなど)
 - ◎社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄附金など各種控除を受ける方……掛金の証明書・領収書
 - ◎本人名義の通帳又はキャッシュカード(所得税の還付金がある場合に必要です)
- ※上記以外の所得や控除を申告される方……収入金額、支出金額の内容がわかる書類など

事前予約について

仙北ふれあい文化センター及び大曲中央公民館では平日午後の時間帯の一部で事前予約が可能です。予約方法は大仙市LINE公式アカウント(右のQRコード)からのみで、1月19日から予約開始となります。なお、予約なしの受付も引き続き行っています。



(事前予約)

【お問い合わせ先】 大仙市役所仙北支所市民サービス課 税担当Tel63-3003 内線130

会場は全期間『仙北ふれあい文化センター』です。

- ◆ 開場時間は午前8時30分、受付終了時間は午後3時30分です。(日曜申告は午後3時まで)
開場は正面玄関からとなりますので、正面玄関からご入場ください。
- ◆ 入場後、番号札をお取りになってお待ちください。番号順にお呼びします。
※番号札を取って、一旦外出される場合は必ず当日の受付時間内にお戻りください。
- ◆ 混み具合により午前中に来場された場合でも、午後のご案内となる場合があります。ご了承ください。

月	日	曜日	申 告 相 談 指 定 地 区		会場
			午前8時45分 ～ 11時30分	午後1時 ～ 3時30分	
2月	13	(金)	上通り・勸農地	畑田・沖田・天ヶ沢 雇用促進住宅・大和田住宅・大和田西	仙北ふれあい文化センター イベントホール (大曲地域と合同開催)
	17	(火)	川前中央・川前東・川前北	川前西・北川目・於園・穂田原	
	18	(水)	上り場・上野田・沼田	田茂木水里・大嶋	
	19	(木)	琴平・中央・金堀	下沖田・上沖田・新屋敷	
	20	(金)	薬師・上川原・上高梨東	上高梨・中橋本	
	22	(日)	日曜申告(全地区対象) 受付は午後3時まで		
	24	(火)	上橋本・下払田	下橋本・中払田	
	25	(水)	田中・上払田	上村・荒巻	
	26	(木)	鶴田・寺村	王野田・団子町	
	27	(金)	川戸賀・善丁防	下横堀・上本郷	
3月	1	(日)	日曜申告(全地区対象) 受付は午後3時まで		
	3	(火)	下本郷・刈又・弥兵衛谷地	一ツ森・木村・赤沼	
	4	(水)	上福田・下福田	西寺村・中屋布・谷地村	
	5	(木)	福嶋・谷地・介護施設等	上田茂木・下田茂木	

3月

仙北以外の 開催会場(一部)	大曲	中仙	太田
9 (月)		○	
10 (火)	○	○	○
11 (水)	○		○
12 (木)	○	○	○
13 (金)	○	○	
15 (日)	AMのみ ○	←受付は11:30まで	
16 (月)	○	○	

3月6日以降、仙北地域での申告相談はありません。

・混雑を避けるため、地区ごとに日程・会場を割り当てていますが、どうしても都合がつかない場合は、上記指定日以外でも受付いたします。

・市内のどの会場でも申告することができます。

3月9日以降の仙北地域以外の開催会場を一部地域のみ左記に記載しています。

大曲…大曲中央公民館 中仙…中仙農村環境改善センター

太田…太田文化プラザ

市内全域の申告日程については広報だいせん1月号をご参照ください。

※○は仙北以外の開催日

お問合わせ先:大仙市役所仙北支所市民サービス課税担当 電話0187-63-3003(内線130)

※申告相談について仙北ふれあい文化センターへ直接のお問合せは行わないようお願いします。